業務の運営に関する規程

制定日：2026年9月1日
改定日：2026年9月14日
事業所名　株式会社クレド

業務の運営に関する規程

事業所名　株式会社クレド

第1　求人

1. 本所は、第4の6に定める取扱職種・地域の範囲内で、求人の申込みを受理します。ただし、申込みの内容が法令に違反する場合、賃金・労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不適当である場合、一定の労働関係法令違反がある場合、暴力団員等による求人である場合その他法令により受理しないことが認められる場合には、受理しません。

2. 求人の申込みは、求人者又はその代理人が、所定の求人票又は本所が案内するオンラインの申込方法によりお申し込みください。来所、郵便、電話、ファクシミリ又は電子メール等による申込みも受け付けます。

3. 求人申込みの際には、業務内容、就業場所、賃金、労働時間その他法令で定める労働条件を、あらかじめ書面の交付、ファクシミリ又は電子メール等により明示してください。明示事項には、業務及び就業場所の変更の範囲並びに有期労働契約を更新する場合の基準及び更新上限を含みます。ただし、紹介の実施について緊急の必要がある場合の明示は、法令に定める方法によるものとします。

第2　求職

1. 本所は、第4の6に定める取扱職種・地域の範囲内で、求職の申込みを受理します。ただし、申込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。

2. 求職の申込みは、本人が所定の求職票又は本所が案内するオンライン登録フォーム等によりお申し込みください。来所その他の方法による申込みについては、個別にご案内します。

第3　紹介

1. 求職者に対しては、職業安定法第2条に規定する職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その希望と能力に応じた職業に速やかに就くことができるよう、適切な職業紹介に努めます。

2. 求人者に対しては、その希望に適合する求職者を紹介できるよう努めます。

3. 紹介に際しては、求職者に対し、業務内容、就業場所、賃金、労働時間その他法令で定める労働条件を、あらかじめ書面の交付又は求職者が希望する場合にはファクシミリ若しくは電子メール等により明示します。明示事項には、業務及び就業場所の変更の範囲並びに有期労働契約を更新する場合の基準及び更新上限を含みます。ただし、紹介の実施について緊急の必要がある場合の明示は、法令に定める方法によるものとします。また、明示した労働条件に変更があることを把握した場合には、速やかに求職者に伝えます。

4. 求職者を求人者に紹介する場合には、求職者本人に提供先及び提供内容を説明して同意を得たうえで、紹介状その他の必要書類を、書面又は電子メール等により求人者に提供し、選考に必要な連絡調整を行います。

5. 求人又は求職の申込みを受理した場合は、責任をもって適切な職業紹介に努めます。ただし、採用又は就職の成立を保証するものではありません。

6. 本所は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている事業所に対し、その間、職業紹介を行いません。

7. 職業紹介により就職が決定した場合には、求人者から、別に定める手数料表及び事前に合意した契約内容に基づき、紹介手数料を申し受けます。求職者からは手数料を徴収しません。

8. 紹介手数料の返戻については、別に定める返戻金制度及び事前に合意した契約内容に基づき取り扱います。

第4　その他

1. 本所は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、求職者又は求人者から苦情があった場合は、迅速かつ適切に対応します。

2. 本所が行った職業紹介の結果については、求人者及び求職者の双方から本所に報告してください。また、本所の職業紹介により期間の定めのない労働契約を締結した求職者について、就職から6か月以内に離職したか否か（解雇された場合を除きます。）を、求人者から本所に報告してください。

3. 本所は、求職者又は求人者から知り得た個人情報を、個人情報適正管理規程に基づき適正に取り扱います。また、求人者の非公開情報及び業務上知り得た秘密を、正当な理由なく外部に漏らしません。

4. 本所が広告等により求人者等に関する情報を提供するときは、虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示を行いません。情報を正確かつ最新の内容に保つため、情報提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合、又は本所が情報の誤りや更新の必要性を確認した場合は、遅滞なく対応します。また、求人者又は求職者に対して定期的に情報が最新であるかを確認し、又は情報の時点を明らかにする措置を講じます。

5. 本所は、求職者又は求人者に対し、申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由とする差別的な取扱いを行いません。

6. 本所の取扱職種の範囲は、全職種（港湾運送業務、建設業務その他法令により有料職業紹介が禁止されている業務を除きます。）とし、取扱地域は国内とします。

7. 本所の業務は、本規程のほか、職業安定法その他の関係法令及び通達に基づいて運営します。不明な点は、下記の窓口までお問い合わせください。

株式会社クレド
代表取締役 小松 圭太
お問い合わせ：career@coco-chi.com